

せい ねん こう けん せい ど

成年後見制度



せいねんこうけんしえん
きさらづ成年後見支援センター

社会福祉法人

木更津市社会福祉協議会

0438 (25) 2089

木更津市潮見2-9 (木更津市民総合福祉会館内)



いっしん た すけ
**ボクの名前は一心太助。
成年後見制度について、質問に答えるよ。**

一心太助

せいねんこうけんせいど なん
成年後見制度って、何ですか？

認知症やその他の理由で、自分を守るための判断が不十分な方の財産を管理したり、代わりに契約等の業務を行う制度です。本人に代わって業務を行う者を後見人と呼びます。

こうけんじん だれ
後見人は誰がなるのですか？



後見人にはご家族も含め、ある程度の知識を有した善良な人であればどなたでもなれます。ただし、誰を後見人とすれば本人にとって最適なのか、最終的には家庭裁判所が決定します。

せいねんこうけんせいど りょう
成年後見制度を利用するには？



成年後見制度を利用したい旨の「申立て」を家庭裁判所に提出するところから始まります。申立てができる人は、本人やご家族、市町村長、検察官です。

み まわ せ わ かいご
身の回りの世話や介護、
か もの
買い物もしてくれますか？



いいえ、できません。

後見人は、後見を必要とする本人（被後見人）に代わって契約をしたり、無用な契約を取り消すことが主な業務です。

ご質問のようなサービスを提供する業者を選び、適正な内容で、被後見人に代わって契約を結ぶこと等が業務です。その他金融機関、役所等に必要手続きの代行も行います。

具体的にはどんなことをしてくれるのですか？

金融機関

市役所
税務署
公共機関 等

介護業者

サービス業者

商品購入等



その契約
ちょっと待つにゃ！
内容をボクが確認するにゃ！

実際には、本人が重度の認知症等で依頼すらできないことがあります。後見人は**決められた範囲**で本人が正常な判断ができるなら「するであろう」と信じる最善の内容で**契約をしたり**、逆に本人にとって**不利益であると判断した契約を取り消すこともあります**。こうした業務は全て家庭裁判所に報告し、家庭裁判所はその業務に問題が無いか監督します。また、家庭裁判所は後見人が不慣れであったり、問題が発生するようであれば、監督人を付けたり後見人を解任することもあります。

まとめ 成年後見制度は、正常な判断能力が衰えてきた方の財産や権利を守り、自分らしく暮らしていくための身上監護を確保するための行為や契約を本人に代わって後見人が行う制度です。また、とても大切なことですが、被後見人になった事で本人の意思や権利が取り上げられるものではありません。判断能力の衰えの度合いにより、法定後見制度には後見、保佐、補助があり、また判断能力がしっかりしている内に契約をする任意後見制度もあります。

→ 詳しくはご遠慮なくセンターにご相談ください。

きさらづ成年後見支援センターの業務

判断能力が十分でない方（認知症等*1）が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし、成年後見制度を適切に利用できるような次の業務を行います。

法人後見の受任業務

家庭裁判所の審判により、社会福祉協議会が後見事務を行います。
個人が成年後見人になる場合と比較し、社会福祉協議会が受任する場合、継続的かつ複数の人間が協働及び相互監視して組織的に事務が遂行できるという、安定した法人のメリットが挙げられます。

成年後見制度に関する広報、啓発活動

成年後見制度について、広く住民の理解を図るため、地域への「成年後見制度に関する出前講座」を行います（町内会や公民館等を利用した質問のしやすい規模の会場を想定しています）。

成年後見制度に関する相談支援

成年後見制度のひとつの相談機関として、本人や親族等の個人及び地域包括支援センター等からの相談支援を実施します。

市民後見人の養成及び支援

弁護士や行政書士といったいわゆる専門職だけでは、後見を必要とされている方々全てにそのサービスを提供できないおそれがあります（数の問題、報酬の問題）。このため後見人等にふさわしい人材を市民の中から育成し、これを支援していくことが望まれます。平成 27 年度から「市民後見人養成講座」を開催できるよう関係機関にもご協力願ひ、準備を進めています。

日常生活自立支援事業

成年後見制度の利用対象にはならない程度の判断能力の方や、体の自由がきかない方に、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きをお手伝いする事業です。（成年後見制度とは別の事業です）



*1 認知症等とは
具体的には「認知症」「知的障害」「精神障害」が理由で最善の判断を時折あるいは常時欠いた状態の方を指します。

アクセス

徒歩：木更津駅から
約 20 分

バス：木更津駅西口
3 番乗り場

「ソニー木更津行」約 9 分
市民総合福祉会館前 下車